

物件調書【総－１】

1 施設概要

施設名	本庁舎
所在地	(地番) 函館市東雲町 9 番 2, 9 番 7
	(住所) 函館市東雲町 4 番 1 3 号
開館時間	8 : 0 0 ~ 1 8 : 0 0
休館日	土曜日, 日曜日, 祝日および 1 2 月 2 9 日から 1 月 3 日まで
1 日の施設利用者数 (概数)	約 3, 0 0 0 人
前年度売上実績	1, 4 5 4, 1 7 0 円

2 設置場所

場所		地下 1 階売店前 (屋内・屋外)	設置台数	2 台
アクセス	利用者	職員および施設利用者が利用可能		
	時間	職員は終日, 施設利用者は開館時間のみ利用可能		

3 自動販売機に関する仕様

No.	大きさ [幅×奥行×高さ]	設置床面積 (最大)	販売品目
1-1	[1.05m×0.7m×1.85m] 程度	2.4 m ²	飲料 (缶・ビン・ペットボトル)
1-2	[1.05m×0.7m×1.85m] 程度		飲料 (缶・ビン・ペットボトル)

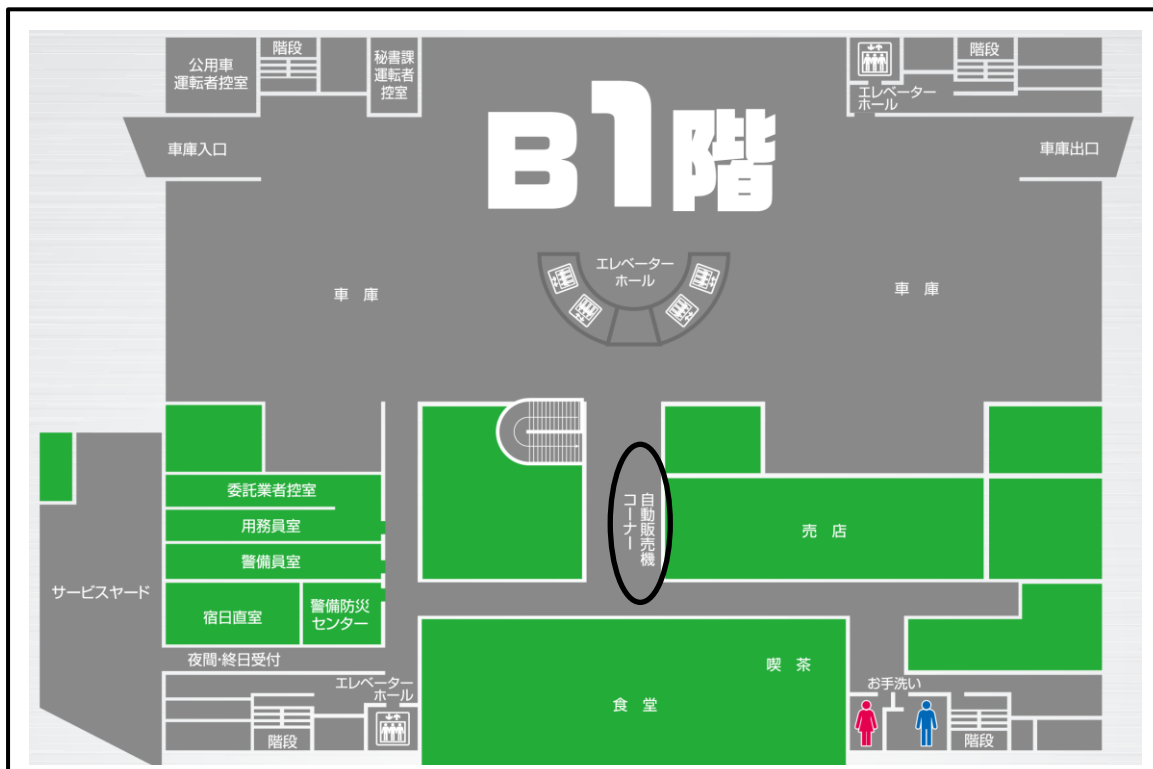
4 施設所管課および連絡先

施設所管課	総務部総務課		
所在地	函館市東雲町 4 番 1 3 号		
担当者	米倉	連絡先	0 1 3 8 - 2 1 - 3 6 4 6

5 特記事項

- ・ 冬季 (1 1 月 ~ 3 月) は数種類温かい飲料を販売してください。
- ・ 当該施設には公募によるほか, 市の使用許可により設置する飲料用自動販売機があります。(母子寡婦福祉会設置のもの。詳細については, 施設所管課の担当者へご確認ください。)

6. 位置図



7. 写真

